

松尾地区地域審議会 会議録

会議の名称	第4回松尾地区地域審議会	
開催日時	平成19年3月26日(月)	午後1時30分 開会 午後3時40分 閉会
開催場所	松尾支所2階 ゲストルーム	
議長氏名	佐瀬 孝一	
出席者氏名	別添出欠者名簿のとおり	
欠席者氏名	別添出欠者名簿のとおり	
事務局氏名	別添出欠者名簿のとおり	
会議事項	<p>議題</p> <p>(1) 平成19年度主要施策について</p> <p>(2) 山武市総合計画について</p> <p>(3) JR 松尾駅の利便性向上について</p> <p>(4) その他</p>	<p>会議結果</p> <p>(1) 了承を得る</p> <p>(2) 了承を得る</p> <p>(3) 了承を得る</p> <p>(4) 要綱の一部改正について了承を得る</p>
会議の経過	別添会議経過のとおり	
会議資料	「次第」「平成19年度主要事業説明資料」「山武市総合計画における施策のくくり」「経営課題について」「新市建設計画主要施策」「山武市松尾地区地域審議会運営要綱新旧対照表」「シャトルバス運行予定図」	
その他必要事項		
会議録の確定		
確定年月日	署名	
平成19年 5月14日	古谷 眞一	
	岩澤 康幸	

会議の名称 第4回松尾地区地域審議会  
開催日 平成19年 3月26日

出欠席者名簿

松尾地区地域審議会委員

職名	氏名	出欠
会長	佐瀬 孝一	○
副会長	奥田 政美	○
委員	小川 一郎	○
委員	小 椰 昌	×
委員	八角 衛	○
委員	花澤 健	○
委員	花澤 政芳	○
委員	秋庭 啓子	○
委員	岩澤 康幸	○
委員	古谷 眞一	○
委員	秋葉 利一	○
委員	周東 慶幸	○
委員	藤田 賢一	○
委員	古谷 正三郎	×
委員	渡邊 仁	○

執行部・事務局

職名	氏名
松尾支所長	戸村 由紀夫
企画政策課長	石田 徳男
空港対策室長	秋葉 栄一
企画政策課副主査	越川 正
松尾支所総務係長	小川 恵計

出席職員数 5名

出席 13名      欠席 2名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
松尾支所長	それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。 委員の皆さんにおかれましては、ご多忙の折にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。
会長	只今から第4回松尾地区地域審議会を開会いたします。 いつもお願いしておりますが、会議録作成のために録音をいたしますので、発言の際は必ず氏名を述べてから発言されますようお願いいたします。 まず初めに、佐瀬会長からごあいさつをお願いいたします。 こんにちは。
	本日はご多忙中にもかかわらず、第4回の松尾地区地域審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 今回が平成18年度最後の地域審議会となりますので、よろしくごお願い申し上げます。
	また、4月から市の組織が改編されまして、支所が出張所となり、地域審議会の事務局も本庁に移ることになるわけでございますけれども、この審議会は合併によって生じる様々な問題、そしてまた地域の課題などを、それぞれの地域の特性を考慮しながら、議論に方向性を見出し、市政に反映させることが重要な役割だというふうに考えております。このような理念のもとに、新年度においても引き続き活動してまいりたいと思いますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
	さて、本日の会議の議題でございますが、1として、平成19年度の主要施策について、2として、山武市総合計画について、3といたしまして、J R松尾駅の利便性の向上についてを予定しております。委員の皆様方の活発なご議論をお願い申し上げます。簡単でございますけれども、ごあいさつといたします。本日はご苦労様でございます。
松尾支所長	ありがとうございました。 なお、議事に入る前に本日出席しております職員を紹介させていただきます。
企画政策課長	総務部企画政策課の石田課長です。 石田です。よろしくお願いいたします。
松尾支所長	同じく企画政策課の越川副主査です。
企画政策課	越川でございます。よろしくお願いいたします。
松尾支所長	空港関係でお話がありますので、空港対策室の秋葉室長です。
空港対策室長	秋葉でございます。よろしくお願いいたします

<p>松尾支所長 松尾支所総務課</p>	<p>それから、松尾支所総務課の小川係長です。 小川です。よろしくお願ひします。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>私、戸村です。よろしくお願ひします。 それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。 議長は、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長が議長となるというように定められておりますので、佐瀬会長、よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。 本日の会議は、地域審議会の設置に関する協議第8条4項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立するというところで、本日の会議は成立いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、山武市松尾地区審議会運営要綱第2条の規定による会議録署名委員の2名を指名いたします。 前回と同様に名簿順として、今回は岩澤康幸委員、古谷眞一委員とすることによろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、お二人には後日、事務局で会議録を調製いたしますので、確認をいただきまして、署名をお願いしたいと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>それでは、早速議事に入ります。 議題の1、平成19年度主要施策について事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>企画政策課の石田と申します。よろしくお願ひいたします。 それでは、私の方から、平成19年度主要事業の説明資料ということで、それに基づきまして説明させていただきたいと思ひます。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>すみませんが、座ったまま説明させていただきます。 それでは、説明に入る前に、ちょっとお詫び申し上げます。前回お配りした資料ですけど、この数字的なものは全く変わらないのですが、中身の文言の中に一部漏れ等がございまして、新しいものを今日机の方へ事務局より配付させていただきました。それに基づいて説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 最初にお断りしておきたいんですけれども、時間等の都合上、一般会計を中心に説明させていただきまして、特別会計については説明を省かせていただきたいと思いますので、よろし</p>

くお願いいたします。

それでは、1ページ目をお開きいただきたいと思います。

この真ん中辺にありますとおり、まず一般会計の予算の規模ですけれども、前年度と比べまして3%増の205億5,000万円を見込んでおります。

増加した主な要因でございますけれども、蓮沼小学校の講堂や成東小学校の屋内運動場の建設、それから、農村振興総合整備計画ということで、これは松尾地区だと思っておりますが、排水整備関係の事業や公債費、借入金の元利償還金等でございますけれども、これらの増によるものが主なものでございます。

本年度予算の特徴でございますけれども、引き続き健全な財政運営を基本としまして、合併したメリットを最大限に活用し、一体的なまちづくりに関する事業を推進するため、ふさのくに交付金、これは県から7億円交付されます。1年間に1億4,000万円ずつ交付されてまいります。あと2年間、実は残っているんですけれども、平成19年度につきましても、1億4,000万円を計上してございます。それから、2番目としまして、合併前から継続的に実施してきた事業、これにつきましては、市全体の公平性を考慮した上で、的確に予算措置するとともに、山武市としての一体化を図るため必要な予算を計上してございます。

それから、3番目でございますけれども、三位一体の改革の影響、それから、県の財政動向等を踏まえまして財源を見込んだ上で、なお不足する財源については基金の取り崩しということで、財政調整基金等の貯金を取り崩しして予算をつくり上げてあります。

それから、2ページ目に入りまして、歳入の状況でございますけれども、歳入の主な科目でございますけれども、1つは市税ということで、市税につきましては、今年度から所得税から個人市民税の税源移譲がございました。それに伴う増です。それから、景気の緩やかな回復傾向から、法人市民税の多少増を見込みまして、前年度と比べまして6億9,000万円の増、59億4,400万円ほど計上してございます。

それから、所得譲与税でございますけれども、この辺につきましては、三位一体の改革の関係で、その上の市税との絡みも出てくるんですけれども、所得税が市民税の方に税源移譲されるということで、国の方から譲与されます所得譲与税、これが逆に廃止になりました。前年度と比べまして4億2,700万円ほど減となり4億5,000万円を計上してございます。

それから、そのちょっと下ですけれども、地方交付税の関係でございますが、地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税と2つに分かれますが、普通交付税につきましては、今度は新たに新型交付税の算出方法ということになりまして、一部が人口と面積によって算出するという方法に変わってまいりました。それから、合併による普通交付税の算定替え特例ということで、これにつきましては、10年間は旧町村ごとの交付税の算定をそのまま基礎として10年間は交付されるということでございますので、その辺を考慮して前年度と比べまして1億2,000万円ほどの増を見込んで50億9,000万円を計上してございます。また、特別交付税につきましては、合併に伴う特殊需要の算入を見込みまして1億3,200万円の増、5億2,500万ほど予定しております。

それから、ちょっと飛びまして、繰入金というのがあるんですけれども、これにつきましては、不足する財源を補うために財政調整基金から16億2,700万円ほど繰り入れをいたしまして、総額として18億1,900万円ほどの繰り入れを行っております。

それから、諸収入の関係でございますけれども、これは給食事業収入と成田空港関連の周辺対策交付金ということで、そういうものを含めまして6億7,000万円ほどを計上しております。

それから、市債でございますけれども、これは借入金でございますけれども、学校教育施設整備事業の関係で教育債、それから、本年度も前年度に引き続きまして合併特例措置によります地域振興基金の積立事業債、これは合併のそれぞれ市町村の均衡ある発展に資するために、総額で27億9,000万円ほどの借り入れを起こします。そのうちの平成18年度に10億円、それから、平成19年度で10億円、残りはまた先になりますけれども、平成19年度も一応10億円を借り入れする予定で進めております。そういうことも含めまして20億780万円ほど計上してございます。

それから、次に、歳出の方にまいりますけれども、歳出の方では、目的別ということで、総務費では、今も申し上げました地域振興基金ということで、この2億円を積み立ていたします。この2億円のうちの95%が特例債ということで借り入れを起こします。それから、(仮称)さんぶの森交流センターの整備事業、それから、共同利用施設の整備事業ということで37億5,000万円ほどを計上してございます。(仮称)さんぶの森交

流センターにつきましては、現在の山武支所の近辺にさんぶの森交流センターということで、これは市民の方々に使ってもらう交流センターというものの建築を予定しております。この中に窓口業務も一応入るとということで、現在、計画を進めておるところでございますけれども、これにつきましては、現在、設計業者を選定しておるところでございます、平成19年度で設計業務を完了しまして、平成20年度の着工を目指しております。それから、共同利用施設整備事業、これは原横地地区でございますけれども、原横地地区が空港の騒音区域だということで、これは成田空港株式会社の方から補助金の交付をいただきまして、共同利用施設を整備するものでございます。

それから、民生費の関係でございますけれども、民生費につきましては、社会福祉協議会の補助金を含みます社会福祉総務費、それから、障害者自立支援事業、それから、保育所の運営事業、児童手当支給事業、それから、生活保護費並びに特別会計、国民健康保険を初めとします特別会計への繰出金等で46億1,500万円ほどを予定しております。

3ページに入りたいと思います。

衛生費でございますけれども、衛生費では、乳幼児医療の対策事業、それから、老人保健事業、それから、山武郡市広域行政組合のし尿処理分でございます。それから、山武郡市広域水道企業団、それから、国保成東病院、東金市外三市町清掃組合、それから、山武郡市環境衛生組合等の負担金、それから、水道事業会計、これは旧山武町でございますけれども、の繰出金等で27億7,400万円ほどを予定しております。

それから、農林水産業費につきましては、広域農道の整備事業、それから、農村振興総合整備事業ということで、これは松尾地区の農道の整備等でございますけれども、それと経営体育成基盤整備事業、これも松尾地区の土地改良事業でございますが、その他、農業集落排水整備特別事業の繰出金等で9億8,000万円ほどを計上しております。

商工費につきましては、商工会の運営費補助金を含みます商工業の振興事業、それから、中小企業運営資金利子補給補助金を含みます中小企業振興事業、それから、海水浴場の安全対策、海岸維持管理事業等で1億5,800万円ほどを計上しております。

それから、土木費でございますけれども、土木費につきましては、地籍調査事業、これは旧山武町でやっております。それから、道路維持補修事業、それから、幹線道路の整備事業、生

活道路の整備事業、緊急地方道整備事業、排水路整備事業、それから、作田川の河川改修に伴います橋梁の架け替え工事の負担金。これは県の事業で行っておりますので、県への負担金でございますが、これらを含みます作田川関連の事業、それから、街路事業等で13億8,900万円ほどを予定しております。

それから、消防費でございますけれども、常備消防事業としまして広域行政組合の負担金、それから、消防団の運営事業、それから、消防ポンプ自動車の購入を含みます消防施設整備事業などで9億9,900万円ほどを計上しております。

教育費でございますけれども、各小中学校、それから幼稚園、社会教育施設の維持管理費、それから、老朽化に伴います蓮沼小学校の講堂、成東小学校の屋内運動場の建設、それから、山武南中学校のエレベーターの設置、これは山武南中の方に障害を持っているお子さんが入学になるということで、エレベーターの設置が必要だということで設置するものでございます。それから、成東中央公民館の用地取得、これは今現在、成東中央公民館で使用している土地の一部に借地があるそうでございまして、その用地取得でございます。これらを含めまして31億7,100万円ほどを見込んでおります。

続きまして、この性質別ということにまいりますと、各人件費でございますけれども、人件費につきましては、在任特例が終了になりまして議員さんの数が減るということで、前年度に比べまして1億4,600万円ほど減しまして44億553万円ほどを計上しております。

それから、扶助費につきましては、児童手当制度の改正ということで支給額が多少上がるようでございますけれども、その変更や障害者自立支援事業ということで、前年度に比べまして2億1,900万円ほど増の16億9,900万円ほどを計上しております。

それから、公債費でございますけれども、これにつきましては、平成15年度に借り入れを起こしました臨時財政対策債の元金の償還が始まってくるということで、前年度と比べまして1億4,400万円ほど増額して24億3,500万円ほどを計上しております。

それから、物件費でございますけれども、物件費につきましては、清掃委託料や水質検査委託料などの各種委託料の見直しを行った他、消耗品費を初めとします需用費の節減によりまして、前年度と比べ3億4,800万円ほど減額いたしまして33億2,400万円ほどを計上しております。



それから、補助費等でございますけれども、これにつきましては、広域行政組合の負担金、それから、環境衛生組合の負担金、それと三市町清掃組合の負担金、それから、広域水道企業団等の負担金が主なものでございまして、前年度と比べまして2,500万円ほど増の33億4,400万円ほどを計上してございます。

それから、積立金でございますけれども、これにつきましては、前年度に引き続き地域振興基金ということで10億円を積み立てるほかに基金利子の積み立てなどで10億8,300万円ほどを予定してございます。

それから、ちょっと飛びまして、普通建設事業でございますけれども、これはほとんど工事費でございますけれども、工事費の補助事業で大きな増額の要因としまして、蓮沼小学校の講堂の建設、それから、成東小学校の屋内運動場の建設によるものでございます。そのほかに例年行っております合併浄化槽の設置事業の補助金等がございまして。

また、単独事業費としまして、環境配慮事業ということで、これはアスベスト対策の工事でございますけれども、これが県と国でやりましたけれども、道路配水整備工事、それから、道路改良工事、交通安全施設工事などが主な事業費となっております。この結果、前年度と比べまして6億250万円ほど増の24億1,400万円を予定してございます。

あとは特別会計になりますので、特別会計については申し訳ございませんが、ちょっと説明を省略させていただきまして、12ページをご覧くださいたいんですけれども、12ページに一般会計の歳入の内訳がございまして、一般会計は、今年205億5,000万円ということなんですけれども、このうち一番上の市税でございますけれども、市税が59億4,400万円ほど計上してございます。これは、前年度と比べまして6億9,098万6,000円の増ということでございます。

それから、その下の地方譲与税、これが4億5,000万円ということで、前年度と比べますと4億2,700万円ほどの減ということになっています。これは三位一体の改革で、国の方から市の方へ税源が移譲されてまいります。以前は国税の所得税として頂いていたものを市民税ということで頂くような形になります。その税源移譲がございまして、市税の方が増えて、地方譲与税が減ったというような結果になっております。

それから、ちょうど真ん中辺に地方交付税というのがございますけれども、地方交付税につきましては56億1,500万円ほどを見込んでおります。前年度と比べまして2億5,200万円ほど

	<p>の増でございます。交付税については多少なれども合併効果があるということで、前年度と比べると少し予定より高いだろうということで見ております。</p> <p>それから、下の方から5つ目に繰入金というのがございます。この繰入金が18億1,948万6,000円を計上してございますけれども、基金からの取り崩しということで、財政調整基金を含みます繰入金として18億円を取り崩して予算を編成しているということでございます。</p> <p>それから、またちょっと飛びまして、20ページをちょっとご覧いただきたいと思えます。</p> <p>20ページに資金の状況というのがございます。ちょっと横の表になっておりますけれども、基金の状況がございましてけれども、これは現在、山武市で持っている基金ということで貯金なんですけれども、その総額でございます。</p> <p>一番上の財政調整基金でございますけれども、ちょうど真ん中辺に平成18年度末の見込み高というのがございます。今年の19年3月末の見込み高なんですけれども、42億8,494万9,000円でございます。現在の見込みはそうでございますけれども、平成19年度中に16億2,277万1,000円ほどの取り崩しを行います。そうしますと、一番右の平成19年度末の見込み高が26億6,910万9,000円という形になってまいります。今みたいな形で予算を組むと、16億円程度の取り崩しをすると、平成22年で財政調整基金は底をついてしまうというような状況が出ておまして、一般的には非常に厳しい状況になることは間違いないことでございます。</p> <p>そういうことで、非常に雑駁な説明でございましたけれども、私の方の説明はこれで終了させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局から説明がございました平成19年度主要施策についてのご意見、それから、ご質問を伺いたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今回が今年度最後の審議会でございます。新年度予算ということでございますので、委員さん方一人ずつご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、古谷眞一委員さんからご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>何かテンポが良く説明があったので、なかなか予算とこっちの頭がついていきませんが、要するに、合併特例債とい</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>うのはトータル的に最終的には幾らくるわけですか。</p> <p>合併特例債でございますけれども、4町村の発行限度額というのは264億8,000万円ほどあります。今回のこの二次建設計画の中で見込んでおりますのが、建設分としては107億6,000万円でございます。それから、先ほど申し上げました基金造成分ということで26億5,000万円ほど見込みまして、合計で134億1,000万円を特例債としては見込んでおります。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>136億円。</p>
<p>企画政策課長 古谷（眞）委員</p>	<p>134億1,000万円でございます。</p> <p>それで、先ほど成田国際空港周辺対策交付金というのがありますが、それは空港周辺という事情で、やはり旧松尾町全体が空港関連になっている訳ですけども、その辺、一般財源に繰り入れても、その費用については、そのこのエリアに使うという前提だというような考え方でいいわけですか。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>要するに、一般会計に入っちゃうと、トータル的に全部へ割り振られるようなことがあるかという、松尾にという考え方が良いか悪いかわかりませんが、やはりこの騒音地域にという考え方とすれば、やはりそれは将来的にもこういったところがなければ。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>空港から交付されるお金というのは、毎年ほぼ決まっております。全体で何十億というように。今年度も3億3,000万円位頂いたのですが、大体決まっているんですよ。ですから、その範囲内で、例えば原横地地区の共同利用施設事業に5,000万円とすれば、道路整備の部分が削られるとか、そういうふうになっちゃうんですよ、結果的に。交付される額は、ほぼ変わらない訳です。ですから、箱物の部分はその交付金の対象になった場合でも、例えば、本柏地区で実施すれば他はできないよと、結果的にそういうふうになります。トータル的には同じだと考えで、そういう中で仕事をしましょうということですよ。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>だから、財政的に苦しくなってくると、そういう財源的なものも一般化されたときには、今まで空港周辺のそういう迷惑料的なものは松尾、蓮沼地区という一つのとらえの中できているというような考え方を持っているわけでしょうよ。それは多分どこの市だって、最終的には何か全部割り振られたね、そういったようなときに。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>いや、ですから、全部じゃなんですよ。それは、もう前から話しておりますが、一般財源なんですよ。松尾町のときにも同じ一般財源です。ですから、そのお金というのはそういうとこ</p>

古谷（眞）委員	<p>ろに使えることには間違いありません。大丈夫です、それは。</p> <p>それと、それはもうそれでいいですけども、議員が今度大幅に削減をされて24人になりますが、その議員の報酬の額は幾らになりますか。</p>
松尾支所長	<p>議長が40万円、副議長が33万円、議員が30万円の予定です。</p>
古谷（眞）委員	<p>なるほどね。高い方ではないですね。他の市と比べればね。東金市と比べるとかなり低いんですよ。東金市は35万円位です。</p>
松尾支所長	<p>それと、もう一つ消防費だけども、今、なかなか若い人がいなくなっちゃって、そういう中でいろいろポンプを購入したり買い換えをすることが果たして良いものなのか。出初式などのときの機械だけになって、現実に火事になったときに、その消防車が稼働するかどうかという、そういう心配をするわけですよ。</p>
古谷（眞）委員	<p>それにつきましては、合併時に合併協議会の中で統廃合しましょうということ協議されておりまして、本来ですと、平成18年度からやっていくべきだったんですけども、本格的に始めるのは平成19年度ということになっておりまして、その平成19年度中には統廃合を成し遂げましょうということ、団長とも話してあります。</p>
会長	<p>もうだんだん団員が減ってきたしね、現実に火事になっても出動できなくて、じゃ各区に本当に必要なのかということになってくるとね。まあ私一人が門を広げて、時間かけて質問させていただいていますからこれで、ありがとうございます。</p>
秋葉委員	<p>それでは、古谷委員さんよろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして、秋葉委員さん、どうぞ。</p> <p>秋葉ですけども、基本方針の中でのことで2つ伺いたいんですけども、山武市としての一体性の確保と均衡ある発展ということの方針として出されておりましたので、一体性の確保というのを具体的に教えていただきたいということで、均衡ある発展という中で、旧4町村にそれぞれ地域審議会があって、それぞれの要望を持ってきた場合に、それを取り入れる形で旧町村の要望を踏まえて、それが均衡ある発展ととらえるのか、それを全く無い形で全体を見て、山武市の施策の段階での発想で均衡ある発展ととらえるのか、そのことをお尋ねしたいんです。</p> <p>それと、具体的なこととしてちょっと気になっていることがあるんで、基本的にお尋ねしたいんですが、保健福祉部の窮屈さですね。非常に今、1階の事務室に職員の皆さんが大勢いて</p>

<p>会長 企画政策課長</p>	<p>かなり窮屈だというふうに思います。そんな中で松尾の場合に、この旧松尾町役場の庁舎とかもゆとりがあるような気がするんですね。近い将来想定している合併を考えて、お互い建物は建てないというのが市長さんの基本的な考えだと思うので、既存の建物を有効に利用するために松尾地区の窮屈なところを同じ松尾地区に余裕のある施設があるとするならば、そちらに、いわゆる福祉事務だけでもこちらに移動させるとか、そういう形で仕事しやすい環境をつくっていただくことも一つの方法として考えていただけないかという、これは提案なんですけれども、この案件についていかがでしょうか。</p> <p>企画政策課長、どうぞ。</p> <p>地域審議会の関係でございますけれども、地域審議会につきましては、今まで各支所にそれぞれ事務局としてお願いしていたわけなんですけれども、今度、出張所となっていくこととなりますので、事務につきましては、本庁の企画政策課の方で全て行います。本庁で事務は行いますけれども、会議等はこの出張所を使って行いたいと思いますけれども、事務については本庁の方で全て行うということで考えています。</p> <p>それから、今の秋葉委員さんの質問でございますけれども、一体性の確保と均衡ある発展という、その関係でございますけれども、本来は総合計画ができ上がれば、この中で4町村の均衡ある発展ということで、きちんとした総合計画に基づいて予算編成というのはされるべきだと思うんですけれども、現在のところ、その総合計画は策定中でありまして、無かったわけです。どういう形で予算編成しようかといったときに、旧町村でそれぞれ実施計画なり、それぞれの総合計画を持っていましたし、実施計画を持っていました。その実施計画を全部出し合いました、3カ年のこの実施計画というものをつくり上げました。それぞれやはりこの町村によって財政の状況が違いますので、それぞれ町村のある一定の方法で、それぞれの町村の一般財源の枠というのを決めました。その枠に基づきまして、それぞれ各市町村から出ている主要事業の優先順位みたいなものをつけて、その枠の中でおさめるような形で予算編成をさせていただきます。ですから、全部をこれは盛るということはできなかったんですけれども、それぞれの町村が一般財源の枠、ですから、それは公平にできたんじゃないかと思うんですけれども、それぞれの町村の一般財源の枠の中でこの事業をおさめていったという形で予算編成をさせていただきます。ですから、今後については、総合計画の中で一体的な均衡ある発展につながるよう</p>
----------------------	--

<p>松尾支所長</p>	<p>な計画を立てて、それぞれ旧4町村が均衡ある発展を遂げられるような予算を編成していく形になろうかと思います。</p> <p>私も前からそう思っていたんですよ、正直言って。最初合併のときに松尾に教育部を持ってくるという話だったものですから、教育部だったらこの庁舎に入ればいいなと思っていたら、成東の保健センターに保健福祉部が入り切れないということで結果的に松尾の方に来ることになったわけですよ。正直言って松尾もそういう大人数、もう70数人になりますけれども、そういう想定は全然していませんでした。残念ながら、ご存じだと思いますけれども、松尾も松尾地区の保健センターということで考えていたわけですよ。そういったことで本当に困っておりまして、事務スペースを少しでも広くする為2回ほどカウンターの位置等を変えました。</p> <p>そういった中で、先ほど秋葉委員さんがおっしゃったように、私もそう思います。思いますけれども、今現在では、行く場所がないんですよ。それと、福祉部門と健康部門を離すと仕事がやりにくくなります。事務もやりにくいし、お客さんもあっち行ったり、こっち行ったり、どこへ行っていいんだかわかりません。ですから、ちょっとそれは窮屈で大変だと思いますけれども、職員も頑張っていますので、ご理解ください。</p>
<p>秋葉委員 松尾出張所</p>	<p>住民としても、不便になってしまうということね。</p> <p>両方とも不便になってしまいますので、住民も。やはり一体性のものなんですよ。社会福祉課関係が福祉事務所なので、保健関係を分けてしまうと、連絡調整が難しくなるので、やはり一緒にいった方がいいと思います、それは。</p> <p>それで、この庁舎ですけれども、教育委員会が今いますよね。教育委員会も5、6人増えまして、1階と2階に2課ずつ、4課になります。それで、その他1階に松尾出張所の職員が空港対策室も含めて13名位になりますので、そんなに余裕が無くなります。</p>
<p>古谷（眞）委員 松尾支所長</p>	<p>旧教育委員会棟は。</p> <p>旧教育委員会棟は、今のところ2階の一部を市の職員組合が使用していますが、それ以外は、1階から3階まで全て倉庫、書庫です。</p>
<p>会長</p>	<p>秋葉委員さん、よろしいでしょうか。</p>
<p>周東委員 企画政策課長</p>	<p>それでは、続きまして、周東委員さん、お願いいたします。</p> <p>地方債の状況をちょっと教えていただきたい。</p> <p>地方債の状況でございましてけれども、今回資料の中にちよっ</p>

	と無かったかもしれませんがけれども、平成18年度の3月末です から、平成19年3月末の見込みですけれども、228億3,000万円 です。今年度借入を予定しておりますのが約20億円ござ います。そして平成19年度中の元金の償還が約20億円ござい まして、来年度末の残高が228億3,000万円で、ほとんど変わら ないというような状況でございます。
周東委員	平成19年度借入れる額が、一応42億円ですか。42億8,123 万円あるでしょう。歳入が200億円、歳出が243億円。
企画政策課長	何ページでしょうか。
周東委員	いや、この表に書いてありますよ。説明資料。
会長	周東委員さん、ページ数何ページですか。
周東委員	歳入歳出の説明資料から抜き出しているのだが。
企画政策課長	抜き出しているのですか。予算的には歳入歳出同額なってい るはずなんですけれども。
周東委員	歳入は200億円でしょう。
企画政策課長	ええ、205億5,000万円です。
周東委員	歳出は。
企画政策課長	歳入歳出とも205億5,000万円です。
周東委員	歳出は243億円では。
企画政策課長	いえ、歳出の方も同額で、予算は歳入歳出同額で組みますの で。
周東委員	これは違うの。
企画政策課長	何ページですか。
周東委員	目的別内訳表の公債費、14ページ。
企画政策課長	24億円でしょうか。
周東委員	24億3,594万3,000円。これが歳出でしょう。
企画政策課長	そうです。これが元利償還金でございます。元金と利子の合 計額です。
周東委員	それから、歳入の方に、この前の方を見ますと、12ペー ジに予算計上の市債額、一番下にある。これが20億円になるで しょう。
企画政策課長	そうです。これが借入れる金額です。
周東委員	それで返す金額が24億円でしょう。
企画政策課長	そうですね。これが24億円ですね。
周東委員	先ほどおっしゃったように、両方同じことではないの。
企画政策課長	借入れる分は借入れ分ですから、歳出の方は借りたお金 の元金と利子の合計金額です。
周東委員	じゃ、これはそれだけ借金になるの。
企画政策課長	返せばその分は減ります。

周東委員	返すわけでしょう。
企画政策課長	そうです。返します。
周東委員	そして、今年借りるのは20億円。返すのが24億円だとする。
企画政策課長	そうすると、その差額の4億円は。 これは利子も含めて返しますので、元金は24億円のうちのもっと少ない金額になります。ですから、利子と元金合わせて24億円返す訳です。借り入れは20億借りますが。
松尾支所長 会長	ちょっといいですか。 どうぞ。
松尾支所長	ちょっと今、言っている起債の関係というのは、借りる金と返す金とは全然関係ありません。関連していませんから。何か事業があった場合に借りる、20億円借りる。返す場合というのは、その今までいろいろな事業をやって借りたものの元利償還金ですから。
周東委員	それはわかるんですよ。例えば、借り入れはプラスになる。
松尾支所長	プラスとか何も関係ないです、それは。
周東委員	だって、この地方債の状況で、一番下のところ、228億2,000万円になるのには、どうしていいかという、差し引きして出る……
松尾支所長	220億円借りてあるというのは、今までずっと借りている合計の金額ですから。
周東委員	合計が227億円でしょう。そして今度は、例えば私たちが去年いただいたもの5,000万円ですか。借り入れが増えれば19億6,900万円、19億円ほど借りてあるわけですね。
松尾支所長	借りた方の合計金額です。それから、返した分は引かれていないということですね。
周東委員	そして、その最後に残高がでてくるわけですよ。そうすると、この借入金額と関係ないということはないんじゃないのか。
企画政策課長	周東委員が言われるとおり、借り入れが20億780万円なんです。返す金額が例えば24億3,500万円なんです。これは、元金と利子を合わせた金額なんです。その内元金の当たる部分が20億900万円ほどなんです。ですから、借りているのと返すのがほとんど同じなんです。そうすると、来年の額とほとんど金額が変わらないで同じ額ぐらいになるということです。
会長	周東委員さん、よろしいでしょうか。
周東委員	もう一つある。基金の状態、これで各町村が合併する前、その中に育英事業基金というのがあったんですね。これが何に使われているのか。20ページです。



企画政策課長	これは、旧蓮沼村で前の村長さんだったと思いますが、寄附をしてくれたお金を積み立てたお金です。それを蓮沼自体は中学生の海外派遣事業で使っていたんですね。ですから、それを今年、何か事業やったのかな。多分、講堂建てかえか何かのその費用に使用したと思います。恐らくこれは寄附してくれたご本人の確認をとってあると思うんですけども、その財源の一部に充ててゼロにしたんじゃないでしょうか。
周東委員	青少年の育成事業は、山武市としても貴重なものだから、そう思うんですよ、将来ね、お医者さんの問題にしても何にしても。だから、せつかくあるものだから、それに足していったらいいんじゃないかなと思って質問したんですけども、それも自分たちの安全やら、地域の安全やら、事業に投入して、それに使うと言われれば何も言えませんよね。
企画政策課長	ですから、残りは、例えば義務教育施設整備基金というのが上から4つ目にございますけれども、これはいろいろな義務教育施設の整備のための基金ということで設けていますので、余裕があればこの辺に積み立てるとか、そういう形でやっていくんじゃないかなと思います。
会長	この件について、他にご意見ございますか。
周東委員	会長さんはいいですか、今の話で。今の話で了解しますかということ。
会長	内容的には把握しましたので。
周東委員	じゃ、結構です。
会長	藤田委員さん、お願いいたします。
藤田委員	特にございません。
会長	それでは、渡邊委員さん、どうぞ。
渡邊委員	<p>渡邊です。非常に財政的に厳しい、こういう話は前から聞いております。今回もこのままいくと3年もたないような話を聞いていますけれども、今、例えば基金を取り崩して、もう残高がなくなるよと。交付金、合併特例債があるというようなことで、これは予算規模が、歳出の削減が全然見受けられませんよね。私から見て、見受けられないわけですよ。今どうこうじゃありません。来年は歳出削減に一層努力してください。それだけです。</p> <p>それと、先ほど古谷委員さんがおっしゃいましたけれども、私も最初の審議会のときに、消防団の再編の問題等について提案いたしました。そういったものがどのように検討、反映されているのか後で結構でございます、お聞かせてください。</p> <p>以上です。</p>

<p>会長 渡邊委員</p>	<p>渡邊委員、回答は後日でよろしいですか。 ええ、今、ここでどうこうではないので、今現在こうなっているんですから、今後このような形でいきますと、いつになっても歳出を削減されなければ夕張市みたいになる恐れが有るわけですよ。そういうことのないように歳出削減に努力してもらいたいと、こういうことです。</p>
<p>会長 松尾支所長</p>	<p>支所長、どうぞ。 今の件ですけれども、実は先日の議会の一般質問で同じ質問がありました。歳出が全然減らないと、夕張市みたいになってしまうよと。その時の答弁では、今までの4町村の継続事業がある。これは選択しながらでも実施していく必要があるので、特例債を有効活用し、事業を継続しましょうということで、昨年とほぼ同じになったという答弁でした。財政当局はかなり削減しようとは努力していたことは私も知っています。ですから、今、言われたように同じ考えで来年度からは最低でも10億円、20億円は削減していかないと困ったような状態になります。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>継続事業だというのはわかるんですよね。わかるけれども、いいから、いいからとやっていたら、これは最終的には返すものは返さなきゃならないわけですよ。私は困ると思ひまして、心配なので、ぜひ担当者の方はそういう努力をしていただきたいということで、私は終わりでございます。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>今の渡邊委員さんの関係でございますけれども、この後に越川の方から総合計画の説明がありますので、その中で少し触れさせていただきたいと思ひますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、後ほど関連で執行部から説明があるそうですので、よろしく申し上げます。</p>
<p>岩澤委員</p>	<p>では、続きまして、岩澤委員さん、どうぞ。 私たちは空港からの交付金で共同利用施設の維持管理をしているんですけれども、以前の松尾町時代では例えば施設の修繕とかがある場合には、地元で幾らかでも交付金から基金を積んでおいたら、そのときそれを補てんして工事をしたらいいんじゃないですかというお話をいただいて、今現在その基金を積んでおります。今回の場合について、そういう例えば修繕ですよ。この間も依頼がありましたけれども、まだその修繕するに至らないということで、何年か待って、修繕するとか、そういう要望をしたいと思ひますけれども、そういう地元の基金とか、預貯金は今回、市の場合は必要としないとか、全部市でやってもらえるものでしょうか。</p>

<p>会長 空港対策室長</p>	<p>秋葉室長、どうぞ。 今現在の共同施設に関しましては市の建物ということで、本来であれば全て市が修繕等を行うというのが大前提でございます。その中で、今、旧松尾の時代にやはり全て町任せというわけにいかないということで、善意で山室地区に関しましては、じゃそういったものに充てるための基金をつくって、貯めてもらっているというようなことでありますけれども、原則的には市で対応することになります。ただ、如何せん、今、このような状況で205億円の予算規模で、何年市が持つかわからないという状況で、厳しくなっている状況でございますので、平成19年度、来年度に関しまして、これからどういう方向でいくかというのを財政部局と詰めまして、ある程度の方向を出そうというふうに考えておりますので、今現在のところはそのような状況です。ご勘弁いただけたらと、近いうちにはきちっとした内容を。</p>
<p>岩澤委員 空港対策室長</p>	<p>ではこのまま基金を続けていいんですか。 それも含めまして、近いうちに方向性を出させていただきますので、今現在はちょっとご勘弁願いたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>会長 岩澤委員 会長</p>	<p>岩澤委員さん、よろしいでしょうか。 以上です。 では、続きましては、秋庭委員さん、よろしくをお願いします。</p>
<p>秋庭委員</p>	<p>たまたま昨日能登で大きな災害が、地震が起きましたが、もしこの山武市で起こった場合には、どのような措置で補助金というか、何かその充てられるものがあるのかなと思って見てみましたら、20ページに災害救助基金というんですか、これは基金。</p>
<p>会長 企画政策課長</p>	<p>石田課長、どうぞ。 この災害基金は旧成東町で持っていた基金をそのまま引き継いでいるんで、内容が私、今すぐここで即答できないんで、ちょっと確認させていただきたいと思いますが、例えばこの災害があったときに、どうしても一時的に、すぐにお金が必要になるということでございますので、そのためにも財政調整基金というのを持っていて、この財政調整基金の中から取り崩して使うということができるようにはなっています。</p>
<p>秋庭委員 企画政策課長 秋庭委員</p>	<p>今、そのようになっているのですね。 はい。 わかりました。</p>

<p>松尾支所長 会長 松尾支所長</p>	<p>ちょっといいですか、今の関連で。 支所長、どうぞ。 皆さん、ご存じだと思いますけれども、昭和62年の東方沖地震、あのときは個人的に借り入れたものに対して町が全部利息を払うということで、個人は利息なしで借りる。そういう制度もやりました。20年近く前ですけれども、そういうものではできるとは思いますけれども。</p>
<p>秋庭委員 松尾支所長 秋庭委員 松尾支所長</p>	<p>利子補給ですね。 はい、市が利子補給を。 そういうお金が……。 それは補正予算での対応です。いつ起こるかわからない問題ですから。</p>
<p>秋庭委員  松尾支所長</p>	<p>そういう災害についてのお金というのは、それじゃこの財政調整基金という中に入っている。 はい。</p>
<p>会長 秋庭委員</p>	<p>入っているというのも、財政調整基金は何でも使える基金なんです。先ほどちょっと石田課長から話がありましたように、この基金の中で何でも使えるというのは財政調整基金とふるさと創生基金の2つしかありません。あとは全部目的基金ですから、特定の目的でないとこれを持つことはできないので。 秋庭委員さん、よろしいですか。</p>
	<p>はい。そして、もう一つですけれども、先ほどから何かやはりなかなか歳出を削ることはできないということで、確かに難しいことだなと思っていたんですが、私がたまたまかかわっているんですが、3ページの歳出の中に山武南中学校のエレベーター設置ということがあります。これは、大変現場の人に思いやりがあってありがたいというふうには思うのであって、実際に必要なんだろうかな、そう思いながら、実際に必要で本当にやるのかなというふうに思ったんですが、これから学校の現場では、なかなか養護学校に行ってくださいということは少なくなっていて、そういうようなものがこれから増えてくるかもしれないなというふうに思ったりしていたんですが、決して安くはないものを1人のために設置できる市というのは大変ありがたいくて、素晴らしいものではあるんですけれども、そのためのマイナスというようなこともやはり考えていただきながら進めていただきたいなというふうに思います。 私は、この会に参加してとても良くわかったことは、今まで私が住んでいた松尾町というのは本当にとんでもなくいい町だったんだということを改めて感じさせられまして、これに出な</p>

	<p>かったら感じられなかったと思いますけれども、皆さんのすごくいい意見を聞きながら、私は何も考えていなかったと思うんですが、何も考えなくてもいい町だったんですね。そういうところが、先ほどからの意見になると、だんだん厳しくなってくるので、そういう意見があるんだろうなというふうに思うんですけれども、何か中央に出て頑張っている方は、せっかくよかった松尾の町にまた戻ってもらえるような活用をしていただけたらありがたいなと思います。</p>
会長	<p>以上です。</p>
花澤（政）委員	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>続きまして、花澤委員さん、どうぞ。</p>
花澤（政）委員	<p>私の方は、岩澤委員とちょっとダブるというふうに思っていたんですけれども、平成19年度私どもの区で基金を積み立てするというので、区の予算に盛り込ませていただきました。ただ、その中で、区に平成17年度はいろいろな交付金、いろいろな補助金とかたくさんいただいた中で、平成18年度は交付金オンリーである。それでいろいろな中身をやったときに、毎年毎年これから目減りをしていく、積立金が目減りをしていく中で、どのくらいの基金を積み立てておいたらいいのかなというのを、教えていただきたい。</p>
	<p>ただ、その中身はこの前、業者の方に、もしクーラーが壊れたときにそのクーラー幾らするんだという話。それに対するメンテナンスはどういうふうになっているんだという話をしたときに、空港さんの方の絡みでやっていますからということで、その各区ではそういうメンテナンスだとか、そういう金額の規模なんか余り入っていないんですね。だから、そのときに仮にクーラー1つが壊れたときに、仮に1,000万円なら1,000万円かかりますよとか、500万円かかりますよ、その仮に500万円のクーラーを直したときに、市は30%だけとか、そういう話はないと思いますけれども、そういう中身になれば、積立金というのはどのくらい盛った方がいいのかなと。そんな細かい話ではないんですけれども、だから、そういう話に持っていくと、いろいろな形で頭の中で考えていますので、今……</p>
会長	<p>秋葉室長、どうぞ。</p>
空港対策室長	<p>岩澤委員も同じような考え方をしたと思うんですけれども、本来は市の建物は市が全額払わなきゃまずいですよ。それは当然ですけれども、今、渡邊さん等から話がありましたように、財源的に苦しいと、そういうことで区の方も幾らか、例えば10%とか20%とかはわかりませんが、それは決まって</p>

<p>花澤（政）委員</p>	<p>いませんけれども、幾らか区の方でも出してくれという、そういう感じなんですよ、考え方としては。本来は100%出すべきですよ、市が。</p> <p>できれば先ほどの話の三位一体ということになれば、やはり区でもちょっとねという話になりますから、そのようなことで、うちの区では一応そういうことで了解はしていただいたんですけども、でもだんだん交付金だけしか集まらない中、それとあとは市からという形、それを見ますと、これもどんどんなくなってくるねという話になってくると、どのくらいの目安はというやはり一つのラインをいただいた方が私はいいかなというふうに考えています。</p> <p>あともう1点だけですけれども、消防の関係ですみませんけれども、今年は大変という話を先ほど聞きましたけれども、どのくらいの大変があるのかなというような感じ。私のところはこの周辺のメインですから、ここは無くならないだろうというふうに踏んでいますけれども、そうすると、今の7ブロックの中には、松尾は7ブロックありますから、4、5ブロックくらいの単位になるのかなという、その辺の中身も教えられる範囲で教えていただければいいのかなと思います。その件でよろしくをお願いします。</p>
<p>会長 空港対策室長</p>	<p>秋葉室長、どうぞ。</p> <p>では、一応今、支所長がお答えしたような形も踏まえまして、金額的な、例えば共同利用施設を持っている地域とか、じゃ、どのくらい毎年基金をお願いしますというような、そういったものを踏まえまして、平成19年度中に何とか方向づけをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>ちょっとすみません。</p> <p>消防のことでいいですか。</p>
<p>会長 松尾支所長</p>	<p>はい。支所長、どうぞ。</p> <p>今の東金市の団員数が約500人です。山武市が1,207人です。そういった中で、東金市ほどにはできないと思います。できるだけ少なくしても、恐らくですけれども、予定としては7、8百人ぐらいではないかなとは考えております。今、支団制になっておりますけれども、それもやはり団長を頂点としたピラミッドにしないと。これから考えるんですか、この消防の素案は。</p>
<p>会長 花澤（政）委員</p>	<p>そういうことでよろしいですか。</p> <p>わかりました。</p>

<p>会長 花澤（健）委員</p>	<p>では、花澤委員、お願いします。</p> <p>先般もいろいろ話がありました。また、今回も財政が非常に厳しい中ということで聞いておりました。そうした中で、今、駅の南側のロータリーが建設されています。工事が始まった中において、これもまた大変皆さんのいろいろな意見が出されました。そういった中でできて、今度この4月に保健福祉センターの北側の用地、これが約2町歩、100メートル北の空港道路に向かう横沿いですね。ここまですべてスーパーマーケットができます。そういった場合に、ただロータリーだけではどうかと、それを先ほど企画政策課の越川さんの方から後で、総合計画的な話があるということで、そのことで結構だと思いますが、ロータリーに向けます前向きな考えがあれば、そのときにもあわせて話してもらえればと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>只今の件につきましては、後ほど総合計画の説明の中でお話があるそうなので、よろしくお願いします。</p>
<p>八角委員</p>	<p>では、八角委員さん、お願いします。</p> <p>手前みそで申し訳ありませんけれども、豊岡土地改良の方へ絶大なるご支援をよろしくお願いします。それだけです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>小川委員</p>	<p>それでは、続きまして、小川委員さん、お願いします。</p> <p>私は福祉の方の関係で選ばれてきたわけですがけれども、先ほどから財政云々ということで、非常に厳しい中で予算を組んでいる訳ですけれども、先だってちょっとはつきりした話じゃないんですけれども、ここの維持管理、つまり支所長がいるから、支所そのものは支所長が管理するんでしょうけれども、社会福祉協議会の方は、前の農村環境改善センター、松尾ふれあい館に入っている訳です。それにはいろいろと事情があって、私たちはI T保健福祉センターの方に、ここに居たいけれども、どうしても一杯でしょうがないということで、みんなこっちきちゃった。その移ったときにも非常にそっち行け、こっち行けとか、あるいは上にあがったら駄目だとかあって、最近になって聞いた話は、今度は空調の燃料代を払えというお話があったようだけれども、松尾ふれあい館は教育委員会のものではないと、私たちは思っているわけですよ。まして社会福祉協議会は市の補助を組んでいただいておりますけれども、もちろん会員から会費を頂いているわけですがけれども、市の方から援助してもらって運営しているわけです。その中で、あえて福祉協議会がここでもってお金を出すといっても、いわゆる懐は同じで</p>

	<p>すから、要するに、市の補助金の中から出すことになるから、それならばあえて福祉協議会で払わなくても、教育委員会の方で管理するならやってもらいたいと。そうすると、教育委員会の方にその予算的なものは出してあるのかないのか。そういう燃料代とか、あるいはトイレのそんないろいろな細かい話もあるようですけども、そういう維持管理については盛ってあるのかないのか、それをちょっとお尋ねしたい。</p>
<p>会長 松尾支所長</p>	<p>支所長、どうぞ。 全て予算化してあります。</p>
	<p>私も、知らなかったから聞いたんですけども、どんな運営して行くのかちょっと話をしたんですけども、暖房の燃料代については支所の方でも予算を組んでいますから、この予算も計上してありますので、問題ないと思うんですけども。</p>
<p>小川委員</p>	<p>余り何か教育委員会の方が一方的だと思うんですよ。おれらの建物だというふうに思っているようですよね。やはり空いているところは、みんなして使おうと思いますから……。</p>
<p>松尾支所総務課</p>	<p>今の小川委員さんの言われるように、油代というのは暖房の燃料代、重油の話だと思うんですが、それは教育委員会にももちろん負担は、教育委員会が管理している建物ですから、その維持管理の予算組むに当たっては、それぞれのところで予算を計上する訳ですから教育委員会でも当然予算を計上しております。ただ、燃料タンクは支所も一緒に、この今の支所の暖房も燃料代がかかるわけですから、支所でも予算を計上して負担はしておりますということなんで、ただ、年間を通してそんなにかかるものではないですし、例えば社会福祉協議会がそのうち何リットル使ったなんていうのはとても計算上は無理ですから、そこで負担がどうのこうのというのはちょっとどうなのかなと私個人的には思っております。その辺については、今、教育委員会と社会福祉協議会の事務局で調整をしているところでございますので、支所に相談があれば社会福祉協議会の分は支所の負担分に入っているよと言うような話もできると思います。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>いずれにしても他所にそういう話が波及しないように、あなた方事務サイドで、これは処理しなければ駄目なんだと。それを会長の小川さんのところまでそういう話がいたり、反省すべき点があると思います。</p>
<p>松尾支所長</p>	<p>正直言って、私の方に相談に来ないで、直接事務局の渡辺さんのところに話がいたらいいんです、教育委員会の方から、それで渡辺さんから私の方に話が来たわけです。</p>



<p>会長</p>	<p>その辺については十分調査し、対応していただきたいと思 います。</p>
<p>松尾支所長 会長</p>	<p>わかりました。迷惑をかけないようにします。</p>
	<p>それでは、それぞれ委員さん方から貴重なご意見を伺った わけでございます。ありがとうございました。</p> <p>そういうことで渡邊委員の方から、新年度の山武市予算の総 額が前年度を上回っており、多額の基金の取り崩しも行ってい ると、そういった中で、第二の夕張市にならないようにという ご意見もございました。そしてまた、秋庭委員さんから、今ま で松尾町は非常に良かったと、将来が非常に危惧されるという ような意見がございました。どうか執行部におかれましては、 その辺を十分踏まえた中で、この主要施策の執行に当たってい ただきたいというふうにお願い申し上げる次第でございます。</p> <p>それで、最後になりましたけれども、総括的な意見を皆さん から頂いて、この件を終わりたいと思いますけれども、何かご 意見等ございますか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>先ほどの共同利用施設の関係で確認、聞きたいのですが、補 助金ですが、これは各地区ほとんど全て使い切っているところ が多いという話を聞いたのですが、今、聞いてみると、修繕費 として基金を積み立てるとい、うちの方でもその関係で、こ ちらの旧松尾町で伺ったのが松尾町の建物だから、本来的には そういう修繕費は町が持つんじゃないかということと言いま したら、あの費用はそういう修繕費のための費用でもあるん だから、しかし、じゃどのくらいを持っていたらよろしいので すかという話をしましたら、最低10万円は残した方がというよ うなお話でした。ちょっと、ところによってはほとんど使っ ちゃっているところがあるという話なのですが、実態はどうなん でしょうか。</p>
<p>会長 空港対策室長</p>	<p>はい、室長、どうぞ。</p> <p>いずれにしても、支所長が言ったように、もうこれからの時 代、市が全面的にというのはなかなか厳しい面もありますの で、そういったものを踏まえて、金額的なものも踏まえて、平 成19年度に決めていきたいと。ただ、厳しい地区もありますけ れども、同じぐらゐの実績報告をしていただく団体で、最低10 万円はそういったことに備えて積み立てしているところ がほとんどだと伺っていますので、そういったことを踏ま えて、新しい区長さんといろいろ相談しながら、より良い方向に 持っていこうかというふうに思っておりますので、その節はご 協力をお願いします。</p>

藤田委員	<p>ご承知かと思いますが、高富西区の場合は結構お金は持っているんですよ。だから、これをどのように処理しようかということで、なおかつ本来は行政がやるべき災害とかの一時的なお金にしても、区としてお金を持っていなきゃならないだろうという発想のもとに。</p> <p>だから、どうやって処理したらいいのか、いわゆる枠がありますよね。使い方を聞いたら、区長の領収書があればいいから使ってほしいという話だったので。</p>
空港対策室長	<p>わかりました。とにかくその話はもう少し待っていただきたいということで。</p>
会長	<p>それでは、ご意見もあろうかと思いますが、時間の関係上、平成19年度主要施策については、ご了解いただけますでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">（「了解」の声あり）</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、執行部におかれましては、皆様のご意見を十分踏まえた上で、この件につきましては、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、議題の2、山武市総合計画について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
企画政策課	<p>越川さん。</p> <p>企画政策課、越川でございます。</p> <p>まず、今回の議題として、総合計画について説明する目的等でございますけれども、山武市総合計画の進行は今どうなっているか。見てみたいな、これから山武市総合計画はどのように展開していくのか。地域審議会の皆様におかれましては、その専門部会、先ほどいろいろご意見をいただいておりますが、専門部会にどのように加わっていただくのかというところをご確認いただくことを目的またはご紹介させていただきます。</p> <p>私の方で説明させていただきます資料は、お手元の山武市総合計画における施策のくくり、あと資料、経営課題について、新市建設計画主要施策ということで3枚の資料がございます。委員さんの皆さんに今回ご確認いただくのは、最初の山武市総合計画における施策のくくり、これはこれから総合計画をつかって、いろいろ考えていく中のくくりになります。これがどのような格好で決まっていたかの経緯をまずご説明いたします。</p> <p>その経緯を説明するための資料として、その後ろに経営課題</p>

とあるものについて説明させていただきます。新市建設計画主要施策、これは既に皆さんにお配りさせていただきました山武市合併協議会で決定されました新市建設計画の将来像、基本理念、基本目的、基本施策を抜き出したものでありまして、特に新たにつくったものではありません。これからいろいろ事務局が検討を重ねまして、今回最初の施策のくくりというもののまでの主な経緯を説明させていただきます。

まず課題も含めまして、経緯でございますけれども、松尾地区の地域審議会の皆さんが、昨年10月26日に総合計画策定の基本方針または総合計画策定のスケジュール、その趣旨といたしましては、自主独立のまちづくり、だれもが生きがいを、幸せを実感できるまちづくり、またその計画、原理、組織体制等々についてご確認いただいたところでございます。

その後、事務局の方で、先ほど課長からの話がありましたが、貯金に当たる財政調整基金も本当にもう2年で、このままですと無くなってしまう状態。あと人口に関しましても、調べていきますと、既にもう3年前には5年前の平成13年の試算ですが、人口のピークを迎えて、それから減る一方になっていると。逆に高齢化率も現在は22.4%、これがあと平成26年には加速度的にアップして27.7%まで上がってきちゃうと。そうしますと、もうあれもこれもできる、そういうあれもこれも使っていてできる段階ではなくて、あれかこれかと、取捨選択する事業体系が必要になっていくと。

したがいまして、総合計画も成果的に行う必要があること。また、先ほどもお話がありましたけれども、人、もの、金、あいている人をどうするんだという効果的な利用を考えていかなければできない。職員におきましては、行政改革で職員にコストの意識、またマネジメントの意識、経営手法を醸成しなければならない。何よりも市民の皆さんに説明責任を果たしていかなければいけないと。こういうものを踏まえた総合計画を立てていかなければいけないなということで、行政評価というものを入れた総合計画を組み立ていこうということで、今年1月30日に、この4月からの組織改編も含めまして、行政評価を活用した総合計画の策定についてということで、各地区の地域審議会の委員さんにお集まりいただき、簡単ではございますけれども、説明させていただいたところでございます。

従来総合計画ってどんなものであったかと、おさらいでございまして、非常に文書が中心で、施策ごとに何をやるのかかわからない。具体的に言いますと、ある地区の総合計画を

見てみますと、この中に自然環境保全活用欄という施策があります。その計画で環境美化運動の推進をと。じゃ、その中はということですので、ごみゼロ運動を初めとして、多様な循環美化運動を支援しましたと書いてありまして、これ人数だと大体わかりますけれども、具体的にこれ後で成功したのだろうか、失敗したのだろうか、良かったのだろうか、全く管理がわかりません。文書中心になったもので、なかなか計画的に、職員もそうですから、市民の方々はもっとわかりづらい。言葉で書いてあるだけでは、それではいけないんだということで、行政評価を導入することによりまして、まず目的が明確化されてまいります。何をどうするか、何をどうしていくのかと、そうすることによって、市民も含めてその計画を共有化することができますし、また、そういうことでわかりやすく受け入れるということが、導入することによって期待できます。また、行政評価を事業数値で表していくと、ごみの減量化を推進しますという言葉ではなくて、現在例えば100トンあった。現在は100トンですよ。これを5年後には50トンまで減らしますよとか、そういう目標を立てて明確化していくと。もう一つは、経営戦略として施策体系で配分をしていくと。そうすることによって、問題点を早く解決をして、迅速な計画が図れる。こういうものに行政評価を活用し目指していくことになりました。

じゃ、内部では何を行っているのか。先ほどお話ししましたけれども、施策のくくりをつくるために市役所内部で何を行ってきたかと言いますと、まず2月7日から8日にかけて全職員を対象に、これからの総合計画は今までの総合計画と違って、成果重視で行政評価をやっていきますよという重要性、必要性を説明して、330名の方に参加いただいて、入り口を把握していただきました。その後、予算書の決定概要というものを3月9日、13日、14日の3日間開催いたしまして、これには主に担当課長さんと係長さんにお話したわけでございますけれども、どんなお話をしたかと言いますと、これもちょっとお話をしますと、今、環境の変化はどうなんでしょうかと。これから法律がどんなふうに変わってきちゃうんでしょうかという、その環境の変化を現場からの具体的な意見をいただく。そして、現況を踏まえて主な施策と課題は何でしょうかと。現場からの意見をいただきまして、そして、施策のくくりの討議ですけれども、施策名称等ありまして、その後、施策の環境が基となる環境課と関係課はどこですよというものを束ねたわけでございます。

前後しますが、政策というものにつきましては、左にあります都市基盤というものがありますけれども、ついでにこれは行政が行う分野とその基本方針を表すものでございます。じゃ、ちなみに新市建設計画はどうだったかなという、一番後ろになりますけれども、例えば都市基盤というものが、新市建設計画の一番後ろですね。基本目標の部分になるんですけれども、「暮らしを支える快適なまち」という表現で都市基盤を表しておりました。しかも、「水と緑が豊かな住みよいまち」というものまで生活環境を表しておりました。「にぎわい豊かな暮らしを創出するまち」ということでは、産業振興を表しておりました。

表に戻りますと、現在は政策としてその分野別に分けていますので、都市基盤、住民と協働は住民と行政を表していますけれども、それをまた適切な言葉に直していくわけですけれども、現在はこの6分野、都市基盤からから住民と行政、生活と環境、産業人口、保健医療福祉、教育文化、6つの政策。そして、それを実現するためには都市基盤だったら、道路ですね。道路の整備・充実、公共交通網の整備・充実等々4つの施策で都市基盤という政策を充実していきましようということが書かれてございます。

じゃ、この中に具体的にどんな課題が出てきて、どうこれから地域審議会の皆さんにご活躍いただくかというお話になりますけれども、先ほど来、消防のお話等、あとロータリーのお話もいただきましたので、都市基盤の面でどんなお話がでるか具体例として挙げさせていただきます。

都市基盤で、主な政策に関する環境の変化、大きな都市基盤という変化ですけれども、郊外店への大移転、郊外のああいった東金の大型店舗でも郊外に商店街には流れているものだと。あと、皆さんのニーズとしては、買い物だけではなくて食事等の付加価値、映画とか、そういうものも付加価値として求めているという住民の感覚があると。あと駐車場の確保は絶対必要でしょうと。あと商店街に空き店舗が増加していて後継者不足に非常に悩ましいものがありますよ。あと社会的な人口増はどの地区もないと。バスは回転と人数の減少等がありますよなんて環境の変化がありまして、じゃ、そこから主な施策の課題としてはどんなもの、施策としてする中でどんなものがあるかということで、先ほど来お話がありましたけれども、公共交通網としてJRの中で、ここにいる秋葉室長からもお話がありましたけれども、松尾駅と日向駅が無人駅だと、一つの市で3つもあ

る駅のうち2つが無人駅状態だったらどうだろうと、改正の必要性があるんじゃないかとか、あるいはバス、巡回バスの拡充、教習所の巡回バス活用、運営方法、あとスクールバスの路線見直し等、数々の接続向上なんかが課題になってくるんじゃないでしょうかというお話があったり、あるいはタクシーやバスの拡充、タクシー事業者との調整も必要になってくるんじゃないでしょうかというような政策の課題がありました。

また、消防団ですね。消防団は今1,231名の団員がおります。町村合併による消防団の機構改革、スリム化というものがありましたけれども、うちは必要ありませんというお話が一部の現場から出ております。ちなみに東金市は現在のところ511名、八街市は500名と、それからすれば1,231名というのは多いということで、じゃどうしてこうかということで作られたのが政策の都市基盤、最初のページでね。じゃ、その中の3番目の防災・消防対策の充実ということで、主管課が総務課、関係課が土木課、都市整備課・農林水産課ということで、よりもっともっと詳しくこの例題に関して課題を突き詰めて、基本事業というものを5月に決定いたします。5月に基本事業というものもすべての6分野にわたる施策、28施策なんですけれども、基本事業というものを決めます。

そうしましたら、この段階で地域審議会の委員の皆さんにそれを配付いたします。この分野ではこういう施策があって、こういう基本事業が出てきますよとお知らせいたします。それをご覧になっていただいて、ご参加していただく。地域審議会委員として専門部会にご参加していただきたいと思います。専門部会、私はこれとこれに入りますよという、募集をかけるので、その基本事業が出てからよいものを選んでいただきたい。その段階からというような検討をしていただきたい。6月にその専門部会を開催する予定でございます。各6分野にわたる専門部会でございますが、当初から大変延びてしまいましたが、6月に開く予定でございます。その場において、市民の視点から課題収集にご協力いただきながら、総合計画の構築にお力をいただいでいくというような形でやっていただきます。

したがって、こちら現に出ておりますけれども、この施策のくくりとなって、5月により基本事業ということで、細部にわたる問題点、それから、その事業をつくって皆さんに変えていただきまして、専門部会に任意で加わっていただきたい。そして、こしらえたその後、地域の中で例えばアンケートをとります。市民にアンケートをとって、そしてパブリックコメン

<p>会長</p>	<p>トをホームページに、あるいは分野で開示して、また収集をかけていく訳ですけれども、とりわけ専門部会というものは6月ごろ、このくくり別の中でご参加をいただくという格好になっています。</p> <p>以上、まとまりませんが、私からの総合計画についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局から説明がございました山武市総合計画についてご意見、ご質問をいただきたいと思います。</p> <p>なお、ご意見、ご質問に際しましては、挙手の上、名前をおっしゃってから、質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>皆さん、ございますか。</p> <p>渡邊委員、どうぞ。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>質問ではなくて、今、いろいろ説明がありましたが、皆さんも官の立場からではなく家に帰れば普通の市民ですよ。そういう立場で発想してくださいよ。中にこもっちゃうと外に見えません。ですから、地元へ帰ったら、地元の人々の立場、皆さん自身が住民の立場で発想していただければ、いい形でできると思いますよ。</p> <p>私は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>古谷委員、どうぞ。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>この前、山室地区ですか、工場誘致という話が出ましたけれども、その後の市へアプローチや何かあって、いろいろな契約的なものは進展をしているんですか。</p>
<p>会長 松尾支所長</p>	<p>はい、支所長、どうぞ。</p> <p>石井議員さんとか、2、3人に聞いた話では順調に進んでいるらしいです。全てが整ってから担当課の方に行くと思います。</p>
<p>古谷（眞）委員 松尾支所長 古谷（眞）委員</p>	<p>工場とやっているわけじゃなくて、コンサルと……</p> <p>コンサルタントです。</p> <p>コンサルとやっているわけだよ。</p>
<p>松尾支所長 会長</p>	<p>そういうことです。</p> <p>それと、先ほど花澤委員さんの方からスーパーマーケットについて、総合計画との位置づけというようなことでご質問がございました。それについての説明をお願いしたいと思います。</p>

松尾支所長	はい、支所長、どうぞ。 その件については、まだ具体的に行政の方では話は聞いていないと思います。
会長 花澤（健）委員	花澤委員、何かその点で。 でも、出たときに道路問題ではいろいろなものが加味しているから、何かあって、市の認可ともなれば全然話がなくても、今……
松尾支所長	それは、農業委員会の方とか何かにいきますけれども、行政とはいろいろな交渉とか折衝とか、そういう関係はやってないですよ。
花澤（健）委員	まだ行政の方に話がっていないということですか。
松尾支所長 企画政策課長	そういうことです。 いずれ担当課の方に申請が出てくると思うんです。そうすると、道路の問題だとか、排水の問題だとか、そういうのが出てきますから、まだそこまでいっていないと思います。
花澤（政）委員	何かうわさの範疇ですと、米がとれ終わってからの企画だという話が出ていますけれども。
会長 花澤（政）委員	今年のですか。 ええ、今年の。今年の米を売りたいという、そういう噂がありますね。
会長 花澤（健）委員	はい、花澤委員さん、どうぞ。 まだ調整段階で、そこまではいっていないと思います。まずは農地の転用を申請して、それから契約とかそういうものに入りますので、それには時間がかかりますので。
会長 周東委員 企画政策課 周東委員	はい、周東委員さん、どうぞ。 総合計画については、たしかそのまま新しい…… これは以前の、合併協議での計画です。 最初の施策のくくりというのは分けてあるんでしょう。そしてそれをこの主要施策にあるでしょう。
企画政策課 周東委員	はい。 この主要施策と、ここに書いてある主要施策とは違うんだよ。
企画政策課 周東委員 企画政策課	はい、こちらとこちらは異なるものです。 違うんだよね。 違います。これがもとの、最初のもとになります。これから、山武市総合計画をつくっていきますよということでございます。担当課もこの担当課で進めていきますよという形でございます。



周東委員	そうすると、都市で郷土（市域）の整備というのは都市計画のことですか。
企画政策課	はい、郷土（市域）の整備、都市計画の土地利用、土地開発、河川整備、公園緑地、地籍調査、都市景観、あと消防団員ら、こういうもの含めて郷土（市域）の整備ということのお話が出ておりました。そういうくくりです。
周東委員	その次の住民と行政で、公正確実な事務の執行ですけども、これは何を。
企画政策課	これは各種行政委員会の仕事が大きなもの、監査委員だとか、会計課、選挙管理委員会、議会事務局の方でなかなか、事務の内容が市民の方々には見えないところがありますので、これらの施策をいただいて見えるようにしましょうということでございます。
周東委員	それから、保健医療福祉の中で、経営課題となると、例えば、これでは経営課題というのは、何になる。
企画政策課	すみません。これは後ろの新市建設計画の主要施策をつくるときに、経営課題ということで取りまとめたものでございます。この新たに施策のくくりをつくるときの、経営課題とさせてもらいましたが、もとは合併協議会でつくりました新市建設計画主要施策をつくるときの経営課題、こういうのがありましたよということで、参考資料的につけたものでございます。
周東委員	そうすると、これの中に今、医者をも問題にした医療問題、これが、こう意味が良く書いてあるけれども、ここはもったいないね。
企画政策課	すみませんでした。申し訳ございません。これは付け加えれば良かったのですが、保健・医療・福祉の中の健康づくりのページというもので、この中に理由が入ります。
周東委員	こういったいろいろなものが。
企画政策課	ここには文字から、先ほど私、詳しく言っていなかったんですが、時間の問題があったもので申し訳ございません。この中に健康づくり、本当は医療を入れた方がいいというお話も出ておりましたが、それだけだと余りにも突発になって、なかなか文中の中で難しいので、健康づくりの推進という施策の中で国保の問題とか医療の問題、例えば成東病院なんて問題もこの中に含めて施策としてくくっております。
周東委員	その関係の担当者は健康支援課だと。
企画政策課	そういうことになります。
周東委員	それから、教育と文化の学校・家庭・地域の連携、これは前も。

<p>企画政策課</p>	<p>学校・家庭・地域の連携ですか。これは青少年の健全育成という分野が主なもので、これはやはり入れておくべきだと、ちょっとわかりにくい、この学校・家庭・地域の連携という言葉がわかりにくい、施策の中では。本来ならば青少年の健全育成というものをモデルにある程度実施していく分野になります。青少年の健全育成でございます。それについてということで学校・家庭・地域の連携については案としてこのようになっております。</p>
<p>周東委員</p>	<p>総合計画策定書のように、見せてもらっても何だか知らないけれども、いろいろ言葉が、同じ言葉が要するに、バアッと出ているんだよね。だれかつけ足しでやったような感じですよ。だから、何か一本筋があるから、政策と、この計画書によると、政策と施策、基本事業、それから事務事業と、そのように分けてある。すべて試策がこういうふうになんて言うかな、ちょっとわかりにくい。それと、ちょっとこれはあれなんだけれども、この施策の一番のポイントは、やはり優先順位のことだと。これを見てみると、これでうまくいかなきゃもう全然だめだと。それでそういう三役会議というの、何というの、四役、最終的には四役というのはいずれです。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>これは、幹部会議の方で決めてまいりまして、当然市長、副市長がいれば副市長も入りますし、それから、部長クラスで集まっていたら、それで最終的な優先順位を決めていくという考え方です。</p>
<p>周東委員</p>	<p>四役でね。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>はい。</p>
<p>周東委員</p>	<p>四役ですか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>はい、市長、それから副市長、副市長ができた場合の話ですが、それから部長です。</p>
<p>周東委員</p>	<p>それで、今、国でもいろいろ問題があって仕分けしていますよ。これなんかも研究していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、当局の考えは。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>当然その辺も今後の大きな課題になってくると思います。要するに、民がやること、官がやることですね。当然、民ができることはもう民に任せようという考え方が基本的にあると思いますので、その辺のところを今後、総合計画で行政評価を取り入れていく中で、今後きちっと課題ということで整理していかなければいけないんじゃないかなというふうには思っています。</p>
<p>周東委員</p>	<p>策定する部長さんもそれぞれかわってきたりして、それを部</p>

	<p>長さんがまた順位をつけると言うはちょっとおかしいと思うんですね。要するに、大きな事業があって、その中からこれを一番にとるぞと。これは消去と、これはこの次だというふうに順位を決めるのを、それをつくった人たちが決めるんじゃない、おかしいじゃない。そのものをふやすことばかり考えているのがある。これは審議委員も、医師会の人も。そういうものをきちっとあれするには、やはり第三者の判断もまじえて、その診断を受けて、そして、最後はやはり医療問題でも、結局立派な先生が見たというので、その意見が最後は変わったんだよね。それが単に第三者の目にはものすごくおかしい。</p>
<p>会長</p>	<p>どうでしょうか、今の周東委員さんのご意見ですけれども、専門部会が6月に開催されるということで、まさに、これが審議会と同じような役割を果たすことになると思います。その専門部会に各地区の地域審議会委員が任意で参加できるというお話ですが、その際には4地区の委員さんが、それぞれの審議会の代表という立場で参加する形になると思うんですよね。そうした場合に、地域間における意見の相違など、また、専門部会の前に専門委員会があり、その中である程度の企画を練り上げることになるそうですが、その後に我々地域審議会委員が専門部会に加わって、その意見をどの程度反映させることができるのか、専門委員会がどの程度までの企画を提示してくれるのか、もう少し説明をお願いできればと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>専門部会が、我々審議会として意見を述べられる最後の機会になると思いますので。</p> <p>最初に、越川の説明の中にありましたとおり、5月の中旬に、今、ここ施策の名称ということでなっていますけれども、この下に基本事業をつくり上げます。それを、庁内、これは一応庁内で基はつくろうと思っています。庁内の職員で。それができた段階で地域審議会の皆様方に配付しますので、そこで例えばこの分野に入りたいということで入っていただいて専門部会を開くという形で、その中でももちろん十分協議してもらいますので、そこで地域審議会の意見を、皆様方の意見を吸い上げていこうという考え方です。まず、もとを一応庁内で作って、その後専門部会の中に地域審議会の皆さんに入っていただいて。</p>
<p>会長</p>	<p>我々地域審議会委員が専門部会のメンバーとして、専門委員会が作成した企画に対して、地域審議会委員としての立場で意見を出すことになると思いますが、それが専門部会でどのように取り上げられるかが問題だと思うのですが。</p>

<p>企画政策課</p>	<p>地域審議会としての意見は、やはり地域審議会から出していただかないといけないと思います。再答弁に当たってのご意見は、総合計画というのは端的に全部の計画になりますので、仮に専門部会にご参加いただいても、地域の際立った特性というイメージとはまた違うということですね。山武市全体としてのまちづくりの意見をこの都市基盤という中でいただくと。例えば松尾の駅裏のことがお話に出てきても、山武市全体での重要性ということになって、目的はだからここでご意見をいただかないと言えなくなってしまうので、むしろこの地域の特性を打ち出すのであれば何とかありますけれども、この松尾地区地域審議会としてまとめてご意見をいただきたいと、専門部会の前にですね。こういう意見は部会の中にどんどん投げかけまして、専門部会の中にですね。また、お話を広げていってできるだけ対処したいということでございますので。</p>
<p>会長</p>	<p>ということは専門部会の中で個人的な意見でなくして、地域審議会の中で意見を取りまとめておくということが必要になりますね。</p>
<p>企画政策課</p>	<p>山武としてのまちづくりというもののビジョンを持ってですね。非常に個々の意見を述べてしまいますと、これは総合計画というものとはちょっと変わってきてしまいますので、まちづくりとして、これはもう必ず出ていただいて、地域で特性のあるものがこちらで明確に出してもらって、これも必要だと、松尾地区の地域審議会に出ていただいてもらって、この中に専門部会から入れちゃう、そういう細かい配慮が私は正解だと思います。</p>
<p>周東委員</p>	<p>俺はわからないな、意味が。どういうふうに分かっているの。</p>
<p>古谷（眞）委員</p>	<p>だから、松尾町の事業として出しちゃ困りますよということを言ったわけですよ。松尾の事業として出すのであれば、市の全体の計画の中でこれが必要ですよという方法で出していきたいということだよ。</p>
<p>周東委員</p>	<p>今、発言しましたけれども、発言すると、その発言は、松尾町の人間が、松尾の委員が、全部山武市の全体をつかんで発言しろと言ったものですから、わかんないです、それは。自分たちは松尾のことはよくわかる。他のところはわからない。だから、やはりそれを決める人がいなきゃしょうがない。それは理想だよ、そんな協議会、松尾町のことは言わない。松尾町のことは言わないと言った松尾町のさっきの話じゃないけれども、だから、その話はちょっと。その仕分けの方法に対しては、少</p>

<p>会長</p>	<p>し検討する必要が私はあると思うんです。ひとつ研究していただきたいと思います。骨太運動の中で小泉がやったんだよ。恐らく今に安倍さんがそれは最後にやると思う。だから、やはり今、入閣者がほしいのだと思う。いわゆる後見人とか。それも、みんなも住民の前で各計画を立てれば、課長さんがその審議会の審査する人の前で堂々と意見を交わすわけだ。みんな見ている。そして、その先が人事を決めていくわけだ。それをトータルでやるんですね。そういうふうにして仕分けしないと、ちょっと後くされが残っちゃうんですね。人間だれでもそう思うからね、地元の方も。だからむしろ全然くれない。自治体もそれに入るわけだけれども、お金をかけてね、そういう目で見てもらった方がいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、すごく厳しいと。</p> <p>今、周東委員さんのご意見を意図して進めると思います。それでは、山武市総合計画についてご了解いただけますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、議題の3に入ります。</p> <p>J R松尾駅の利便性向上についてを議題といたします。</p> <p>資料の説明をお願いいたします。</p>
<p>空港対策室長</p>	<p>大分時間も押してきましたので、手短かに説明をさせていただきますこととお許し願いたいと思います。</p> <p>最後の方にカラー刷りでございます。6ページほどございます。</p> <p>まず、この松尾駅の利便性向上というものにつながるかどうかはちょっと疑問なんですけれども、地域審議会でも非常に重要視されておりますJ R松尾駅の南側のロータリー並びにシャトルバスの件についてお話をさせていただきます。</p> <p>おかげさまで、シャトルバス、平成13年から運行いたしまして6年になります。年間10万人という多くの方に利用していただいています。平成18年の利用客を申し上げますと10万1,000まではいきませんが、何百人というように、開通当時から比べますと約2倍の乗降客がございまして、これは、いろいろな効果があつて、当然利用客がふえた。成田空港並びに空港に行く方々にとっては非常に利便性のある交通機関だということであつたと思います。それをなるべく、なおかつ利便性を良くするためにはどうしたらいいかということで、松尾としましても懸案事項でありました松尾駅の乗り入れというようなこと</p>

を考慮しておりましたけれども、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。それなら着実に一步一步前進していこうというようなことで、できることからやっっていこうということで、とりあえずは、シャトルバスを松尾の駅までは今回乗り入れることはできませんけれども、松尾の少しでも駅に近づけるような停留所を設けて、少しでも利用客の利便性を図ろうというようなことで、カラー刷りでございますけれども、この赤いルートと青いルート、赤いルートは成田空港に向かうルート、青いルートは成田から蓮沼、横芝に向かうルートということでご理解願いたいと思います。

それで、この駅に少しでも近くなるにはどうしたら良いんだと、駅までは乗り入れられないというようなことであれば、現在、IT保健福祉センターが一番近いものですので、そこに停留所を設けて、距離的には半分以下、今までかかっていた時間の半分以下になると。それで、JR総武本線の駅と少しでも連絡をよくすればJRも利用しやすいし、シャトルバスにまた兼用できるというようなことでルートを描いてございます。赤と青が本来であれば合致すれば一番よろしいんですけども、なかなか合致することはできないということで、青いルートはちょっと長めになりますけれども、松尾駅の南側の現在、3反歩を埋め立てしております。これは5月いっぱいには埋め立てが終わって砂利を敷いて、車等が通れるというような状況になります。本来であれば早速シャトルバスをここに乗り入れれば良いんですけども、いかんせん、公共機関でありますシャトルバスのルート変更をするということになりますと、最低でも聞いたところによりますと約5カ月近く要ると。いろいろな関係機関に申請を出して、審査を受けて、お客様にルート変更がこういうふうになりますよという周知期間を設けますと、約5月程度かかると。そういうような状況を踏まえますと、5月にそういうのができてもすぐにはいかないと。当然15トンのバスがここに乗り入れる訳ですから、沈みも大きいと。そういうようなことを解消していかなければならないということを考えますと、どうしても20年4月、早くても20年4月に松尾駅の近くに保健センターのバス停をつくって、ロータリーを通じていくというようなものを今のところ計画をしております。

そうしますと、次のページめくっていただきますと、じゃ、せっかくここまで乗り入れたんだから、とにかく松尾駅にお客さんを入れましょうよということで、この黒塗りは当初旧松尾町が計画しておりました跨線橋、自由通路というものでござい

<p>会長</p>	<p>ます。これは大がかりなものでございまして、この3反歩の土地をこういうふうに戻って、ロータリーをつかって停留所等をつかってやるというような計画でございましたけれども、当然諸事情によりまして、こういったものもなかなかできないということで、赤色のちょっとオレンジ色っぽい色のZ型といいますか、南側から今現在、陸橋がございまして、駅、それにくっつけるような形で跨線橋をつくるというような形で、将来的には跨線橋を使った駅舎2階建てのものをつくるというようなことが、これが盛り込まれているものでございます。</p> <p>そうならば、待っていましたということでございまして、旧松尾町の計画でございまして、若干は計画からずれますけれども、今、総合計画の問題もありましたけれども、その計画でございまして基本計画並びに実施計画にこの計画を盛り込んで、少しでも実現、この計画に近づけるようにというようなことで、企画政策課長が頑張ってくれるという温かい言葉なので、近い将来実施計画にはこの計画がのって、この計画がスムーズにできるのではないかと。旧松尾の市民にとっては待っていましたというようなことになろうかと思えます。そういうようなことで、企画政策課長が分類していますので、この実施計画がのるようになるということで、知っていただくことを踏まえまして計画を提案させていただきます。</p> <p>ただ、いかんせん、先ほども申しましたとおり、どうしても松尾駅にシャトルバスを乗り入れたいというふうに考えたところ、この図面でわかるとおり、なかなか問題があるんです。入れないんですよ、なかなか。踏切の問題もありますし、道路幅の問題もありますし、そういったものを考えると時間もかかるし、当然財政的なものもかかるということで、これは断念して南の3反歩のロータリーをいかに利用して跨線橋をつかって、駅利用者の利便性を図るというのがよろしいという考え方になりましたので、ちょっと時間が長くなって申し訳ないですけれども、急ぎましたけれども、ご質問がありましたら、今回の席でお伺いします。</p> <p>あと、4月20日からシャトルバスの時刻表が変わりますので、皆さん、お配りしますので、どうぞ、宣伝してください。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>只今、事務局から説明がございましたけれども、この件につきましては、本地域審議会におきまして、過日、市長に意見書を提出してございます。</p> <p>それでは、ご質問等がございましたら、名前を述べてからお</p>
-----------	---

古谷（眞）委員	<p>願いたいします。よろしくお願ひします。</p> <p>はい。古谷委員、どうぞ。</p> <p>今、室長から説明があつたけれども、やはりそういうものの流れの中で、いいことかどうかはわかりませんが、地に足がついたとこういふことがひとつ、こういうものの流れがあるからというような気がするわけですよ。ですから、またそれがご意見出せるか、どの程度かわかりませんが、またそういうものができるものということで、ひとつ実現性があるんだというふうに思っていますので、頑張ってくださいたい。</p>
空港対策室長	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>応援よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは、只今の松尾駅の利便性についてご了解いただけますでしょうか。</p>
会長	<p>（「了解」の声あり）</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
松尾支所総務課	<p>それでは、続きまして、議題の4、その他についてですけれども、事務局何かございますか。</p>
松尾支所総務課	<p>どうぞ。</p>
松尾支所総務課	<p>資料の最後の方にあると思いますが、審議会の運営要綱の新旧対照表を配らせてもらってあります。これは4月から市の組織が改編されまして事務局が変更になります。それに伴いまして地域審議会の会議録及び会議資料の公開方法について、総務部企画政策課及び松尾支所総務課となっていたものを、全て企画政策課で行うことにするための一部改正をするものです。</p>
松尾支所総務課	<p>只今、事務局から説明がございました山武市組織の改編に伴う松尾地区地域審議会運営要綱一部改正についてでございますが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
松尾支所総務課	<p>（「ありません」の声あり）</p>
松尾支所総務課	<p>無いようですので、それでは山武市組織の改編に伴う松尾地区地域審議会運営要綱の一部改正についてはご了解いただきたいと思ひます。</p>
松尾支所総務課	<p>ありがとうございました。</p>
松尾支所総務課	<p>それでは、他に何かありますか。無いようですので、これで議事は終了いたします、ありがとうございました。</p>
松尾支所総務課	<p>それでは、その他ございますか。無いようですので、以上をもちまして、第4回松尾地区地域審議会を閉会いたします。</p>
松尾支所総務課	<p>大変お疲れさまでございました。</p>